

## 現況報告書の提出について

愛知県では、県内の施設及び事業所の状況把握のため、毎年現況報告書の提出をお願いしております。よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 対象事業及び施設  
自立支援法上  
生活介護、療養介護、自立訓練（機能・生活）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、  
就労継続支援A型・B型、施設入所支援、共同生活介護、共同生活援助  
児童福祉法上  
障害児入所施設、障害児通所支援のうち児童発達支援センター（医療型を含む）
- 2 提出期日  
県立施設及び児童福祉法上の障害児入所施設、児童発達支援センター（毎月）  
毎月初日の状況を毎月10日まで  
共同生活介護・共同生活援助（年1回）  
毎年度4月初日の状況を4月10日まで  
上記以外の自立支援法上の事業（年2回）  
第1回 毎年度4月初日の状況を4月10日まで  
第2回 毎年度10月初日の状況を10月10日まで
- 3 提出方法及び提出先  
ファクシミリ：052 - 954 - 6920  
Eメール：shogai@pref.aichi.lg.jp
- 4 問合せ先  
愛知県健康福祉部障害福祉課 事業所・地域生活支援グループ  
TEL 052 954 - 6317